



はこ ぎき えい すけ
箱崎英輔議員

子ども会と地域コミュニティとの 関係を考える

質問 全国的に子ども会の活動が困難になり安平町も例外ではなく、各地区それぞれに課題を抱えている。まず、子ども会の現状について伺う。

答弁 町内の子ども会の数は遠浅地区1、早来地区8、安平地区1、追分地区6の合計16団体ある。

追分地区は町内会とは別の組織として、その他の地域は自治会と紐づけられて組織されている。経費についても自治会の中で負担している。

質問 課題としてどのような認識しているのか。

答弁 子どもの数の減少と、転出・転入の把握が地区内で困難になり、子ども会活動の縮小化が課題である。

質問 単位子ども会として好評を得ている活動などあれば教えていただきたい。

答弁 栄町子ども会については、子どもの意見を聞きながら様々な活動を取り組んでいる。

質問 単位子ども会も安平町子ども会育成者連絡協議会（以下、安子連）も会長

をはじめ役員が1年や2年で変わる体制については色々と議論があると思うが、先ほどの栄町子ども会のように「自主的」な行事から「主体的」な行事への転換を考えているのか伺う。

答弁 安子連として必要があるかと判断すればそのような活動も十分可能だと思う。

質問 子ども会を巡る論点としてどのように認識しているのか伺う。

答弁 一般的に、その必要性、加入の自由度、保護者の負担、活動内容、費用など様々な視点があると認識している。

質問 そのような現状を理解して現状解決を図るのにはどのようなようにすればいいのか伺う。

答弁 少子化や共働き家庭の増加により、運営方法や活動の見直しが必要と言われている。単位子ども会については、団体によって課題も違いがあると認識している。そこで、寄り添った支援を継続して、持続可能な子ども会の在り方を模索していきたい。

質問 現状を踏まえた上でアンケートをしていただくとか子育て世代の人たちが自由闊達な意見交換ができる場を設けていただきたい。

また、「こどもまんなか社会」の推進のためには担当課だけでなく、育ちに関わる環境づくりを各課を跨いで進めていただきたいと思うがいかがか。

答弁 アンケートで子どもの声を聞く、当事者の声を聞くところはCFCIの考えにも合致するので丁寧に取り組んでいきたい。子ども会の良いところで教育の専門家やその道の専門家でなくても我が子以外の子育てに関わるところがよいところかなと思う。

もう一つは、PTAではないので保護者以外でも関わることができ。色々と考えはあるが、シンプルに子ども達に小さかった頃の地域の思い出を作ろうというくらいの方がいいのかもしれない。地域の子ども達を地域で育てていくという視点は大切である。子ども会については、教育委員会

だけではなく、関係各課もしくは庁舎内、地域の方の意見も聞きながら進めていきたい。

一般質問を終えて

今回の質問に関しては、地域の方への聞き込みやコミュニティ政策学会から出されている子ども会についての提言を参考にさせてもらいながら作成しました。今回改めて感じたのは、我々の子育て時代に感じていた認識が自分自身の思い込みや先入観もあり、今の子育て世代とのズレがあることがわかりました。子育てというのは、いつの時代も大変だと思えます。令和の子育てもまた違う形での大変さがあることを実感しました。不易流行という言葉がありますが、まさにそのとおりだと認識させられました。



たかやま まさひと
高山正人議員

庁舎内執務室再設計事業について

執務室の再設計はどのような財源をもとにして
どんな行政サービスの向上に繋げていくのか

質問 令和6年庁舎等レイアウト設計業務委託の内容について伺います。

答弁 昨年度、安平町デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、この計画でデジタル技術や電子データを最大限活用して住民の利便性と業務の効率化を図ることで職員の人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくものです。これまで公共施設へのWi-Fiの設置や遠隔での相談窓口、各種証明書のコンビニでの取得やスマホアプリを活用したスマホ役場などの事業を進めてきました。今後、将来を見据えた住民サービスの更なる最適化を図るため、ワンストップ窓口の設置とそれに伴う課やグループの人員の適正配置を検討していきます。委託業務内容は窓口部署のヒアリングや全職員のアンケート調査、執務室や書庫などに保管されている文書やファイルの全体量の調査を行い、結果に基づいたフロアのレイアウト案の作成と経費の積算も含めた庁

舎執務室の再設計です。

質問 業務委託を200万円くらい予算化されましたが入札執行調書には載っていません。どこの会社にくらの金額で委託したのか、どのように選定したのか教えてほしい。

答弁 契約方法は昨年7月プロポーザル方式で実施しています。応募してきた事業所が1社。内容を審査して合格点に達していたので決定しました。業者は株式会社大丸で契約額は231万円です。

質問 プロポーザルで応募者が1社しかない中で、庁舎内で決めて全部進めています。契約金額は報告されましたが、特にプロポーザルです。できる限り町民にわかりやすい方法で開示してほしい。事業の完成はいつですか。

答弁 また、窓口のワンストップサービス、資料のデジタル化などの事業はどのような形で、いつまでに事業を完了するのか伺います。
答弁 3月末に庁舎内の執務室の再設計レイアウト案

や必要経費などが成果品として提出されます。これを整理し、現在の町の財政状況を考慮して総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトという補助制度の活用を前提としていく必要があります。現時点での完了時期は未定です。

また、窓口のワンストップサービスには現在の庁舎利用の再編が必要で、庁舎空間をいかに有効活用できるかがポイントであり、デジタルとアナログの共存管理を前提に紙文書の全体量を軽減することを目指し、令和7年度文書管理コンサルティング費用とファイリングシステムの試験導入費用を予算計上していますが、こちらの事業完了時期も未定です。

質問 資料のデジタル化の完了で庁舎内の執務室の空間が生まれ変わったような再設計を行うのか伺います。
答弁 現状の協議においては増築庁舎1階のフロアにワンストップ窓口を設置し、税務住民、健康福祉の一部、上・下水道、会計、建設な

どの窓口業務を行なえるような配置。職員は現状の机を廃止して現在のような固定ではなく職員が自由に席を選ぶフリーアドレス方式を採用するものです。お客様が移動することなく職員が移動して窓口対応します。
質問 総務省の補助や自己財源など、全体でいくらの予算がかかるのか伺います。

答弁 補助率が10割の総務省のモデル事業に手を挙げています。制度に合わせた上限額1億2000万円をベースとしたソフト・ハードの両面で事業費を組んで提出しています。できるだけ町の単費を使わずに整備していきたい考えです。

質問 庁舎内の執務室の再設計事業について、どれくらいの町民からの要望を受けて行う事業か伺います。

答弁 特に手続きのデジタル化の対応と合わせて、これを不得手とする高齢の方も多いと思いますので、この要望は引き続き続いていくものと認識しています。これらを背景に事業検討を進めているところです。



く どうしゅう いち
工藤秀一議員

大雪になっても安心な除雪体制の維持について 災害による備えとしての井戸整備について デジタル終活～ID、パスワードの管理方法 早来学園通学圏に子育て世帯の移住者集中

安定的な除雪体制の確立

質問 降雪地の除雪オペレーター担い手不足は安平町も共通認識と思うがどうか。

答弁 高齢化が進み若い世代確保と技術伝承が急務。

質問 町として支援できることはないか伺う。

答弁 人材確保に関する補助金等検討するが、今のところ相談等はない。大特免許取得や技能講習費用など要望があれば検討する。

質問 町と業者が一緒に改善策を検討してはどうか。

答弁 今後も業者と話し合いを続けながら進めたい。

質問 大規模な雪害に備え、安定的な除雪体制は。

答弁 これまで同様に体制維持に努める。

質問 町内業者が減少しているが、共同企業体を作ることにしているのか。

答弁 官公需適格組合制度を提案したが、不安もあり話が進んでいない状況。

質問 今後研究いただければと思います。次に今年のように小雪でも経営が成

り立つ契約か。

答弁 契約は最低保証制度を取り入れ2段階方式。

質問 札幌市は待機保証を2019年の小雪の年に6割から8割に引き上げた。安平町も見直しが必要では。

答弁 業者と協議し検討。

災害用井戸整備の必要性

質問 大規模災害の備えとして井戸の重要性を指摘する声が高まっている。

答弁 現段階で災害用井戸の整備は検討しない。各種企業や自治体との災害協定などの活用を優先。

質問 協定を結んだ相手も被災していたらどうか。独自の準備が必要では。

答弁 当町は地理的条件から該当しないと考える。

質問 千島海溝沿いの巨大地震により津波被害と広範囲の断水の場合、自給自足を強いられる状況もあり得ると思う。飲食にも使えるのではないかと思うが。

答弁 災害時は水質が変化する可能性があり課題。

質問 災害時の飲料水は備

蓄から使い、その間に井戸水の検査もできると思う。井戸を備えることについての検討は必要と思う。

答弁 代替水について防災計画の中で検討する。

デジタル終活の勧め

質問 最近、本人が亡くなった後、スマホなどのIDやパスワードが分からず遺族が解約できないトラブルが増えていると聞く。

答弁 特に注意が必要なのは月額課金契約や通信契約、電子マネー等は注意が必要。これまで町内でのトラブルは確認していない。

質問 町報やあびらチャンネル等で注意喚起は。

答弁 もしもシートに追記も可能と思うが検討必要。

児童数の偏りについて

質問 入学者数が早来学園42名、追小7名と差が大きく、偏りに懸念を感じる。

答弁 早来学園やこども園が注目され子育て世帯の移住促進に貢献している点は

歓迎すべき点だが、一部地域に偏りが生じることも認識し課題と受け止めている。

質問 追分小・中学校も数年後に新しい学校にする方向かと思うが、このペースで児童数減少は現状検討する規模の学校が作れるか、交付金などへの影響は。

答弁 補助金の採択状況は計画時の児童数が基本なので、影響はあると思う。

質問 子育て世帯の移住者が集中しないよう町内どこからでも早来学園に通学できるように学校選択制や早来学園1校にすることは。

答弁 施設規模に余裕がない。学校選択の仕組みは調査研究する。

質問 1学年は何人入るか。

答弁 60人が適正な広さ。

質問 ラピダスの進出で今後の人口増加に期待している。早来学園の通学圏に移住してくることを見込んで町内どこからでも早来学園に通える環境が必要では。

答弁 今の段階では思っていないが、保護者だけでなく地域の方を含めて話し合い検討していく。

高等学校教育の持続継続には追分高校存続支援協議会から 地方創生事業の地域再生計画に基づく支援プロジェクトを 立ち上げていくべきである

「子どもの権利」の視点が活かされるのは 日常生活の取り組みと積み重ね



おがさわら なおじ
小笠原直治議員

保護者・生徒が望む大学等に入学できる確信の教育と特色のある部活として射撃部創設

質問 学校教育における高等学校教育の位置付けは。

答弁 18歳までの育ちを保障するには、教育を理解し、一緒に実践してくれる高校は必要、当町が目指す教育の18歳までの保障という位置付けに向けた魅力化を進めたい。

質問 道立追分高校の存続課題ではなく、高等学校教育が必要なのか。少子化が進む中で、根本的な議論を展開していかねばならない。町内外の生徒から選択される高等学校教育の再構築に向けて、存続支援協議会から地方創生事業の地域再生計画に基づいて、支援プロジェクトを立ち上げていくべきではないか。

答弁 存続支援協議会の形を含めて、質問された観点で再編をかけて、本当に魅力化を進めて、町全体で展

開されることを、教育委員会の観点で進めていく考えです。

質問 保護者・生徒が目指す大学等に合格させる教育の力リキユラムの提示と公営塾を創設し、区別教育の容認をすべきではないか。

また、特色のある部活として射撃部を設立し、エゾシカ対策としてのハンター養成にもつながる可能性があり、全国から射撃部を目指して入学してくるのではないかと思うが。

答弁 大学等の入学が叶えられるための支援体制は考えられると思う。多様な価値観がある中で、生徒一人一人が追分高校で自分のやりたい夢を叶えることが出来る。自分の考えを社会に発信、つくる事が出来る教育につながると思う。

特色のある部活は、多様な価値観に込めることが出来る柔軟な発想であり、追分高校の在り方の一つであると考えます。

ユニセフが提唱する子どもの権利は、地域・学校・役場が一体となった継続と反復活動である

質問 ユニセフが提唱する活動は、国連「子ども権利条約・1989年採択」に明記されている2条、差別がないこと。3条、子どもにとって最もよいこと。6条、命を守られ成長できること。12条、子どもの意見を表明し参加できること。4つの一般原則であるとの認識であると理解して良いか。

答弁 そのとおりです。

質問 国連総会で採択された子どもの権利条約（1条から54条）には、6条と連動する第38条、子供は平和に生きる権利があります。紛争・戦争で戦うことを強いられず、紛争に巻き込まれた場合には保護される権利があります。

安平町の子どもたちに戦争で犠牲になった人たち、悲惨さと愚かさを伝えてい

る歴史的遺産のある場所へ視察・研修に行き、実際に目で感じてくる事が子どもの権利教育に重要であると認識するが、見解は

答弁 その考え方は、そのとおりです。

質問 子どもにやさしいまちづくり事業（子どもの権利条約）の土壌は、安平町まちづくり基本条例、町民参画推進条例、町民自治推進委員会から成り立っている。国連・子どもの権利条約を全町民が議論し、理解を深めていく事であり、とりわけ保護者の啓蒙・啓発に、教職員及び役場職員が一体となった取り組みが必要であり、子どもが存在する限り、継続と反復の活動である。重要なのは町民、特に保護者の実態を考慮し、一つ一つ積み重ね、理解をいただきながら取り組んで行くべきである。その見解は。

答弁 ご意見を受け止めながら教育行政を進めて行く。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

財政及び令和7年度予算について

令和7年度予算編成における確認事項と これまでとこれからの財政について 町民の命と生活を守る財政運営を求めて

質問

一般会計における、目的基金のそれぞれの用途と基金取り崩し積み増しのバランス。基金を繰替え運用することによる事業への影響について。

答弁

安平町基金条例に基づき積み立て運用基金として設置。財政調整基金は災害対策の財源その他緊急を要し、またはやむを得ない財政事業に対応。まちづくり基金は自然環境の保全、快適な生活環境の整備、地域社会福祉の充実等、暮らしやすいまちづくり推進。産業づくり基金は農林業の振興及び活力のある地域産業の育成。ひとづくり人材づくり基金は文化及びスポーツの振興を奨励する人材づくりと、それぞれの事業に対し基金を充当し実施する。基金の繰替え運用に関しては事業への影響や問題は無い。

質問

繰替え運用に関して今後でも支障がない範囲で運用できるか、長期的計画を立てて進めるか伺います。

答弁

今20億借りている。これを3月31日に返済しな

ければならない。その上で実際のどのくらい、この先支払い等が必要になるかが一時借入金になる。令和7年度以降は総体の事業的な部分、それから実際3月31日時点ですべてのお金が残せるかを見た上で、この先新年度事業を進める上で、どれだけお金が必要になるか見越して繰替え運用をする。

繰替え運用については、長期的も考えていかなければならない。出来れば繰替え運用の額も無ければ1番理想的だが中々そうはいかない。年度ごとの予算規模が違ってくるので、それも含めながら必要額を出していく。

質問

一時借入金の限度額の決定・変更に関する経緯と令和7年度の一時借入金の予定額について。

答弁

平成28年に限度額7億円から10億円へ、北海道胆振東部地震後、令和元年から20億円。令和7年度も国費事業、道費事業の事業実施や支払いの集中で事業完了後や年度末を中心にまとまった額が生じるので会

計課と協議し令和7年度も20億円とした。

質問

一時借入金の限度額を20億円から震災前の10億円へ戻すべきだと思うが考えは。

答弁

状況を踏まえて8年度予算の算定段階では検討していく。

町民生活を守る財源をどのように確保するか

質問

経常収支（余剰金）について。平成29年度から令和6年度の額及び令和7年度（予算ベース）の額について。

答弁

平成29年度7567万4000円、平成30年度5292万5000円、令和元年度2億8706万9000円、令和2年度3億1927万4000円、令和3年度4億1991万1000円、令和4年度7億1279万円、令和5年度4億7997万8000円、令和6年度は決算見込みで3億円程度の見込み。

質問

経常経費は、圧縮に

努めるとの事だが、社会保障費、扶助費、人件費、各種社会団体等の交付金等を削るか。削られては困る部分もあると思うが、どのように考えているか。

答弁

新年度予算の中で補助金交付金のあり方、受益者負担等今まで出来なかった見直しを考えていく時期に来ているという認識。

質問

令和7年度における1年以内の償還金（実質負担）と今後の見通しについて伺います。

答弁

令和7年度の公債費の予算は、元利含め8億7279万1872円。実質負担は2億1356万6872円（町の負担）となる。

質問

起債（借金）をし過ぎて予算を組めなくなった自治体の話を聞くが、経常収支だけでなく新規事業も見直した方がいい（町民が求めているか）と思うが認識は。

答弁

これまで合併特例債を活用してきたが終了となる。今後は過疎債を活用していく。結果的に地方債（借金）の総額は減少していく。

☆議会・委員会活動 (1月から3月まで)

第1回臨時議会 及び全員協議会	1月14日
議会改革調査特別委員会 及び総務常任委員会	1月21日
議会広報特別委員会	1月22日
総務常任委員会	2月6日
全員協議会	2月13日
第2回臨時議会及び 全員協議会及び 経済常任委員会	2月17日
議会運営委員会	2月27日
第3回定例議会	3月6日
予算審査特別委員会	3月10日
議会運営委員会	3月12日

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます

会議録を読む



録画映像を見る



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから（安平町ホームページから）



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合（表示が異なります）



あとがき

令和7年度予算の審議が行われました。予算書、決算書を見れば一目でその町の財政状況が分かります。その町の町長が町をどのように動かしたいか、何に重点に置いて考えているか、それを他の町と比較することでよく分かります。

では、安平町はどうでしょうか。町民のみなさんはどのように感じているでしょうか。町のお金の使い方に關して、町民から感想が寄せられることがあります。

私たち議会の仕事は、町民にとって必要な事業にお金を使ってもらうこと、違ふと思うことは訂正してもらうこと、町がどのような考えで財政運営を行っているかを質疑によって町民に明らかにすることです。

町民のみなさんに、その姿勢が届くことを願ってあとがきと致します。

議会広報特別委員会

委員長 三浦 恵美子